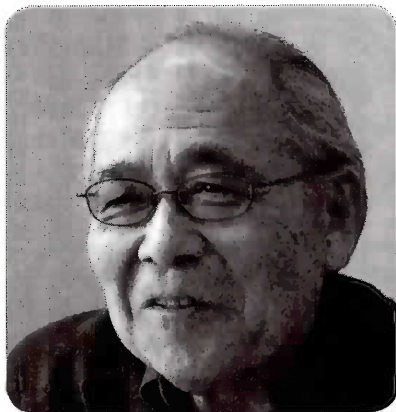


めざせ！住民主権のまちづくり

石田頼房先生と 区画整理・再開発対策全国連絡会議

波多野憲男 (元四日市大学教授)



石田頼房先生・東京都立大学（現首都大学東京）名誉教授が昨年一月、逝去されました。先生は私にとって恩師です。そのこととは別にして、も石田先生は、「全国連絡会議」として、一言、発言をお許しください。戦後の都市計画学における先生の

研究者としての功績は、高く評価され、先生の透徹した論理で貫かれた数々の研究論文はもとより、社会的計画技術・制度である都市計画の民的主変革を追求する先生の姿勢は、多くの研究者・学生に影響を与えました。私もその影響を受けた一人です。東京都立大学の都市計画研究室で先生にお会いして、先生からの教授がなければ、連絡会議の活動に参加することもなかったのではと思います。

住民運動への視座

二〇〇四年に自治体研究社から発行された先生の『日本近現代都市計画の展開（1868―2003）』（以下『本』）は、日本の都市計画を明

治維新以後の通史としてひも解く著書として、都市計画研究者だけでなく「まちづくり」に関心を持つ人々にも、広く読まれています。都市計画は誰がおこなうのか、国か地方自治体か、住民は都市計画にどのようにかかわるのか、すなわち「都市計画の主体」の問題が日本の近現代都市計画の歴史を貫く重要な課題だと、現在の住民運動・住民参加の問題もそのような流れの中で考えることができると思います。

現行の都市計画は、一九六八年に制定された都市計画法（新法）によって施行されていますが、それまでは明治憲法下の一九一九年に制定された都市計画法（旧法）が用いられていたのです。『本』では、新法が生

各地／鴻巣、足立、再開発交流会	3
解説／データ1：公益施設が再開発ビルに入るケース	6
データ2：再開発ビルの八割が保留床	8
本棚／「Q&A マンションリフォームのツボ」	10
発信／「親しみの持てるかわいらしいデザイン」ステッカー	11
切りぬき帳／マンション建て替えやすく三分の二同意へ	12
イベント／江戸川区にみる区画整理と他事業の同時施行問題	12

- 注1 日本建築学会大賞(わが国における近代都市計画史の研究とその発展に尽くした功績)受賞(2004年)。
 注2 本書は残念ながら品切れとなっている。なお本書の前著に『日本近代都市計画の百年』(1987年、自治体研究社)があった。
 注3 先生の「住民民主主義」と「土地利用」についての考えは、第26回区画整理・都市再開発対策全国研究会特別講義「都市計画法改正とまちづくり(上)」区画・再開発通信第293号(1994年5月)、「同(下)」通信第294号(1994年6月)で知ることができる。
 注4 「最終講義」の「2019年へ向けての日本の都市計画の略年図表」は、『本』305頁ご参照。
 ★波多野憲男 元「区画・再開発通信」編集長、現在、連絡会議世話人・専門委員。

まれる時代背景が述べられ、その背景に「多様な住民運動」の展開があるとして、区画整理住民運動が取り上げられています。全国組織として結成された一九六八年一月の区画整理対策全国研究会の写真とともに連絡会議の活動が紹介されています。

先生は、連絡会議の全国研究会の記念講演や特別講義、また「通信」誌上でも度々発言をされています。第四回区画整理対策全国研究会(一九七一年一月)の記念講演「まちづくりと住民運動」で反対運動からまちづくり運動へ展開する住民運動の代表的な運動として、区画整理住民運動をとらえ、住民運動が単なる既得権の擁護運動ではなく、運動が全面的に展開してゆく中で要求が統一され、運動の中で住民が成長していく点を見ていかなければならないと指摘して、都市計画の民主的発展における住民運動の役割を常に強調していました。

民主的で体系的な都市計画の展望

先生は、常々「計画なきところ

開発(土地利用転換)なし」を原則とした民主的で体系的な都市計画制度を追求していました。

一九六八年新法に始まり一九七〇年代に進んだ「計画」による土地利用規制強化の流れに逆らうように一九八〇年代からは、政府の「規制緩和と政策」(中曽根内閣以降の政策)によって、土地利用に関する規制緩和と制度が次々に導入されます。先生はこれを「反計画」として批判しています。

また、「計画」制度を住民民主主義の観点から見ることの必要を指摘され、「都市計画を誰がおこなうのか」「都市計画は市町村の事務」が原則だと主張しています。都市計画権限移譲は、都市計画を中央政府の権限としていた旧法が新法に変わることでようやく始まるのですが、あわせて新法では「住民参加制度」が導入されました。都市計画権限の基礎自治体への完全移譲と住民参加制度の拡充が住民民主主義に貫かれた都市計画制度の課題であるという主張です。³⁾

二〇一九年への都市計画史

「二〇一九年への都市計画史」は、先生が東京都立大学での「最終講義」(一九九五年三月)の表題です。二〇一九年は、旧法制定の一九一九年から二〇〇〇年、新法施行の一九六九年から五〇年です。民主的で体系的な都市計画制度を展望して「二〇一九年へ向けての日本の都市計画の略年図表」⁴⁾が作成されています。その中で、二〇一九年には、市民・住民が「都市計画の真の主体になる」として、連絡会議が「街づくり運動全国連絡会議」になるという目標が描かれています。

今年の「通信」一月号の岩見良太郎代表の連絡会議五〇周年を迎える二年後には連絡会議の「あらたなかたちをつくりだす」という「困難な課題に挑戦」しなければならぬという発言と石田先生の「二〇一九年」に向けての日本の都市計画の展開での連絡会議の存在とはクロスするように思えるのです。

